

第 11 回(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会 会議録

日時	令和 7 年 3 月 26 日 (水) 15 : 1 0 ~ 1 6 : 1 0
場所	古河市役所 総和庁舎 特別会議室
出席委員	小林委員 (委員長)、中野委員 (副委員長)、渡辺委員、野村委員、蓮見委員、関根委員、楠田委員、今井委員、塚田委員、佐藤委員、稲葉委員、宮本委員、岡安委員、小川委員、蘇武委員、柿沼委員、千野委員
欠席委員	下村委員、初見委員
傍聴者	9 名
事務局	企画政策部 綾部部長 プロジェクト推進課 細見課長、山中課長補佐、海老原係長、小木主査、福田主幹
受託者	シアターワークショップ・日本工営都市空間設計共同体 株式会社シアターワークショップ (TWS) 小池 日本工営都市空間株式会社 (NKU) 福林 (Web)、矢野 (Web)、今吉、佐藤 (記)
内容	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題(1) (仮称) 古河市新公会堂基本構想・基本計画 中間報告書について ・資料 1 (仮称) 古河市新公会堂基本構想・基本計画 (案) 中間報告書 ・資料 2 (仮称) 古河市新公会堂基本構想・基本計画 (中間報告版) の周知活動 4 その他 5 閉会
事務局	【(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会】 本日はご多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、第 11 回 (仮称) 古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会を始めさせていただきます。また、本日 9 名の傍聴の希望がありました。委員長と協議の上、傍聴を許可しておりますのでご報告をいたします。 では、次第に従いまして進めさせていただきます。委員長挨拶として小林委員長からご挨拶をお願いいたします。
小林委員長	本日は遅くなりまして大変申し訳ございません。年度末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただいまから、第 11 回 (仮称) 古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会を行いたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。議事に入る前に前回の市民委員会において、「建設候補地の選定」の審議をしていただき、多数決にて建設候補地が「大堤地内」に選定されましたが、その際の集計に誤りがありましたので、ここで訂正させていただきます。 市の条例「(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会設置条例」の第 6 条第 3 項では、「委員会の議事は、出席した議長以外の委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」となっておりますが、前回の市民委員

	<p>会では、欠席者からの意見を採決に含めて数えてしまいました。</p> <p>欠席者の意見は候補地2でありましたので、多数決の結果は、候補地1が3名、候補地2が13名、白票が2名から、「候補地1が3名、候補地2が12名、白票が2名、欠席が1名」に訂正させていただくことを報告させていただきます。</p> <p>続きまして、本日の議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の議事「(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画 中間報告書について」は、これまで市民委員会で審議、承認いただいた計画内容を中間報告書(案)としてまとめたもので、内容などの確認をしていただきたいと考えております。</p> <p>また、資料1の10ページの概算事業費についてですが、設計費などが見込まれていないことから総事業費が分からないとの意見をいただいたことから、設計費と備品費を追加し概算事業費を変更しておりますので、ご確認のほどお願いいたします。</p> <p>中間報告書(案)については、本日の市民委員会の承認後に市長への報告を行い、今後中間報告書(案)に基づき、一中間報告版として市民に周知をしていくことを予定しております。</p> <p>それでは議事につきましては、規則に基づき、委員長である小林委員長に進行をお願いいたします。</p>
<p>事務局 小林委員長</p> <p>今井委員</p> <p>事務局</p> <p>今井委員</p> <p>佐藤委員</p> <p>事務局</p> <p>佐藤委員</p>	<p>《議事》</p> <p>(1) (仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画 中間報告書について</p> <p>資料1、資料2に基づき説明した。</p> <p>ありがとうございました。中間報告書(案)についてご説明いただき、さらに今後の周知活動のご案内についてもご説明いただきました。</p> <p>それではご意見がある方は意見を述べていただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>まず資料1の10ページの概算事業費の「※杭工場の費用はボーリング調査の結果等により変わる可能性がある」と記載されていますが、最大どのくらいの事業費で落ち着くことを想定されているのでしょうか。</p> <p>概算事業費約179億円は杭工場の費用を見込んだ金額であります。ボーリング調査の結果などでより深く杭を打つ必要があるとなると金額は高くなる可能性があります。他の同じような工事事例を参考にこの金額を見込みました。</p> <p>分かりました。他の委員の皆さまがその説明に納得するのであれば、それでよいと思います。</p> <p>建設地の嵩上げなど造成工事をした場合、周辺地盤の高さは建設地より低くなると思いますが、周辺地盤を整備する予定は何かありますでしょうか。</p> <p>現状の建設地は田畑になりますので、建設地の造成の高さは国道4号の高さに合わせる整備を基本的に想定しております。造成工事につきましては、現在行っている水路の基礎調査などを踏まえて検討し、周辺環境に悪影響を与えない治水対策などの検討も同時並行で行っていく予定です。</p> <p>周辺地盤整備に係る費用などの計算はしていないということでしょうか。</p>

事務局 今井委員	<p>現段階では計算はしておりません。</p> <p>資料2の周知活動にある、市民の方々にアンケートをすることについて、どのような質問項目を想定しているのでしょうか。(仮称)古河市新公会堂の整備の必要可否などの質問項目があると、これまでの市民委員会での検討が意味をなさなくなってしまう可能性があると思います。また、この質問項目を追加した方がよいなど意見が委員の皆さまから出るとしますので質問項目を教えてくださいたいです。</p>
事務局	<p>今回のアンケートは市民委員の皆さまにおまとめいただいた中間報告書(案)の内容に対する意見を伺うアンケートであり、基本的には中間報告書(案)の内容に沿ったコンセプトや施設機能、施設規模、概算事業費、今後のスケジュールなどについて市民の方々に意見を伺う予定です。</p>
渡辺委員	<p>資料1の10ページの概算事業費約179億円について市が負担する費用はいくらを想定されているのでしょうか。明確に示しておかないと市民の方々は全額市が負担すると思うかもしれません。従来方式が約179億円のため、DBO方式の場合いくら、PFI方式の場合いくらなど、事業方式ごとに事業費を比較できるようにしていただきたいですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>概算事業費約179億円については、従来方式で行った場合の事業費となっており、今後、整備手法については民間活力導入可能性調査などを含め、民間事業者からの需要も鑑みて精査をしたうえで、最終的に具体的な事業手法を決定する予定です。そのため、事業手法ごとに削減できる事業費については、現段階では申し上げることができませんが、民間活力を導入して概算事業費約179億円を、市の財政負担が軽減できるよう検討していく予定ですので、ご理解いただければと思います。</p>
渡辺委員	<p>その方向性で検討していくことはよいが、例えばPFI方式の場合、何割削減できるなど示せるものがあつた方がよいと思います。</p>
事務局	<p>世間一般的に民間活力を導入した場合の削減率は1割から2割程度が限度であると言われていたため、事務局もそのような削減率を想定しております。</p>
小林委員長	<p>概算事業費約179億円は、文化施設などの公共施設を整備するにあたっては決して高い金額ではないと思います。そこで民間活力を導入し、どれだけ削減できるか、または繰り延べで返済をしていくのかなど検討していくことはもちろん必要です。</p> <p>例えば東京都心部で空中権を売って事業費を賄う事例もありますが、それは東京都心部のみで実現できることであって、地方では民間活力を導入しても最大2割程度の削減になると思います。</p> <p>公共施設を整備するのに、時代が進むにつれてインフレ率も高くなり、事業費が高騰してきております。民間活力を導入することで事業費をどれだけ削減していくかということも国も積極的に推奨しております。</p>
岡安委員	<p>資料1の10ページの財源について、「地方債(充当率75%)の活用を検討」と記載されていますが、この地方債の活用について詳しく教えてくださいたい。また、概算事業費の中に用地代は含まれているのでしょうか。</p>
事務局	<p>用地代については造成費用に含んでおります。また、地方債の充当率が75%であるた</p>

	<p>め、その約 179 億円を例にとりますと、75%の約 140 億円は地方債で起債をしまして、一般的には市が 20 年程度で毎年、均等払いをして償還していくこととなります。一方、残り 25%は基金として貯金するなど一般財源で用意する予定であります。従来方式の場合、この流れとなります。</p>
小林委員長	<p>地方債の償還については、地方交付税措置を講じることができる認識でよろしかったでしょうか。</p>
事務局	<p>地方交付税措置を受けることは不可能であると想定しております。合併特例債であれば対象になりますが、現在市の合併特例債の残高については約179億円の75%を賄えるだけの残債はないため、基本的には一般単独事業債となり、交付税措置はない想定です。</p>
小林委員長	<p>そうですか。かつては地方交付税措置を講じることができ、そのタイミングで文化施設を整備する自治体が多くありました。国の制度が活用できる時に整備しないと整備ができなくなる懸念もあります。</p>
千野委員	<p>資料2の周知活動のアンケートについて、基本的に店舗や公共施設での実施とのことですが、市のホームページなど、インターネットで開示されるのでしょうか。また、アンケートについて集計方法は現代的に紙ではなく、二次元コードの読み取りなどオンラインの形を想像しておりますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>二次元コードの読み取りなどオンラインで対応できるかは検討しているところです。現在、確定しているのは多くの市民の方々に意見をもらえるように公共施設だけでなく、民間施設でもアンケートを行うということです。</p>
千野委員	<p>アンケートの設置については、市民の方々の目につかなかつた、知らなかつたということが無いようにしていただきたいです。また、実施において市職員の負担が大きくなるようオンラインなども活用し、特にこれからの若い方々にオンラインを活用して周知していただければと思います。</p>
小林委員長	<p>ありがとうございます。パネル展も1週間の短期間であり、オンラインなどの活用は積極的に導入した方がよいと思います。</p>
渡辺委員	<p>アンケートの対象はどのような方々を想定しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>アンケート設置施設を利用する市民の方々を対象としております。</p>
渡辺委員	<p>中高生の方々の意見も、施設に設置したアンケートで伺うのでしょうか。</p>
事務局	<p>施設に設置したアンケートに意見が集約されてくると思われるが、千野委員からご提案いただきましたことを踏まえ、現在、市で検討しているオンラインの対応を整備して参りたいと思っております。</p>
渡辺委員	<p>中高生の方々に関心をもってもらい、回答していただくために、例えば、学校に大きいポスターを貼り、二次元コードの読み取りなどを活用して回答できる工夫などがあってもよいのではないかと思います。将来、(仮称)古河市新公会堂を利用する若い世代の方々に認知してもらふ必要があると思います。</p>
小林委員長	<p>ありがとうございます。とても大事なことであると思います。(仮称)古河市新公会堂を利用したい方々の気持ちがアンケートの回答結果に表れてくると思うので、アンケートにおける二次元コードの読み取りなどオンラインの活用は積極的に行ってほしいと</p>

宮本委員	<p>思います。また、多く回答数が集まったとしても、今はアンケートの集計についても、AI技術などを活用すれば難しくはないと思います。</p> <p>アンケート設置施設や意見ヒアリングの際に来場できる人数は限られていると思いますが、来場者はどれくらいの人数を想定しておりますでしょうか。市の他のアンケートでは回答数が多くない印象を受けます。目標回答数を決め、それを達成するような工夫、例えば、選挙の際のバス移動型投票所の工夫などが必要だと思います。</p>
小林委員長	<p>古河市に限らずですが、公共施設の整備についてなかなか関心のある市民の方々はいないと思います。アンケートに答えていただける方々もなかなかいません。しかし、検討を重ねてきて市民の方々に意見を伺う時期でありますので、皆さまからもアンケートの実施を多くの方々へ働きかけていただきたいと思います。</p>
中野委員	<p>2点あります。1点目はアンケートの集計方法、千野委員からもご提案ありましたオンラインの活用について、別のアンケートで市の公式LINEから回答いたしました。市の公式LINEの登録者が現在4万人を超えているので、市の公式LINEなど色々な方法を活用した方がよいと思います。</p> <p>2点目は、資料1の7ページの施設整備の概要について、(6)その他の項目を設けて、前回の市民委員会で述べさせていただいた駐車場の活用の仕方、例えば、平場の駐車場にすることで、避難場所、防災訓練としての場など防災機能を備えることができることや、キッチンカーなどを活用したイベントや、市の「二十歳のつどい」などのイベント会場など交流機能の場としても活用できると思いますので、中間報告書(案)に記載していただきたいと思います。</p>
小林委員長	<p>ありがとうございます。中間報告書(案)に記載していることは、建物の中の機能のみの記載となっていますので、駐車場についても検討をしてきたことから何らかの形で記載したほうがよいと思います。</p>
今井委員	<p>資料2の意見ヒアリングについては、3施設で同日開催予定とありますが、1日のみでは当日に用事などがあり参加できない方々も想定されるため、市民の方々の意見を直接多く伺うため、3施設でそれぞれ2日、実施回数を合計6回に増やした方がよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>意見ヒアリングの実施回数を増やすとなると、現在支援業者との委託業務の中で決められた回数がありますので、予算的な調整が必要になって参ります。支援業者との調整もあるため、現時点では回答することができない状況でございます。市民の方々の意見を直接多く伺うことができるように、適切な展示場所が確保できる民間施設に実際に伺い調整した日程であるため、回数を増やすとなると再度調整する必要があり、現在は回答することができません。</p>
小林委員長	<p>ありがとうございます。ヒアリングについては実際現地で参加される方々もいらっしゃると思いますが、アンケートに対して自身の意見を記載したいという方々もいると思います。周知したうえで中間報告書(案)に対して意見を直接言いたい方々は当日来場すると思いますし、意見を記載したい方々はオンラインなどで回答していただければよいと思います。</p>

野村委員	実際に古河の川魚料理を広める会のアンケートで市の公式LINEを利用したことがあり、クーポンを併用したところ約500件の返信がありました。実際にクーポンを使われた方は100人もいません。そのため、街頭で500人からアンケートを集めることは大変であると思います。古河商工会議所の蓮見会頭もいらっしゃるのでクーポンなどを考えるのもよいと思います。
小林委員長	賛成派の方々の意見をいただくことも大切ですが、計画に賛成の市民の方々は意見を言わなかったり、記載しなかったりする可能性もあります。基本的には中間報告書（案）に対して何か意見がある方々は意見を言ってください、記載してくださいということです。
宮本委員 事務局	資料2の周知活動については広報などで周知などありましたでしょうか。 委員の皆さまにご審議いただいたうえで、公表となりますので、本日の市民委員会のご審議をふまえ、広報古河2025年4月号で掲載を予定しております。
佐藤委員	アンケートについて、以前のアンケートで市民の半分の方々は不要という回答があったことから、今回のアンケートでも（仮称）古河市新公会堂は不要という意見の方々もいらっしゃると思いますが、（仮称）古河市新公会堂の整備に対する必要可否についてはアンケート項目として設けないのでしょうか。アンケートのため、しっかりと行っておかなければならないと思います。
事務局	（仮称）古河市新公会堂の整備に対する必要可否の項目については設ける予定はなく、中間報告書（案）の内容に沿った項目に対して市民の方々の意見を広く伺うアンケートを想定しております。
小林委員長	それでよいと思います。（仮称）古河市新公会堂は不要という意見の方々はアンケートに（仮称）古河市新公会堂の整備に対する必要可否の質問項目がなくても、（仮称）古河市新公会堂は不要という回答を記載すると思いますので、質問項目を設ける必要はないと思います。そのようなことは古河市に限らずあると思われま。
事務局	アンケートについては自由記載形式となりますので、（仮称）古河市新公会堂の整備が不要という意見の方々は記入欄にその旨記載があるという認識であります。
佐藤委員	前回、整備が頓挫したことから、市民の方々の意見をきちんと伺わないと問題に発展すると思いますので、そこはしっかりアンケートを行ってほしいと思います。
小川委員	（仮称）古河市新公会堂の整備に対する反対意見について、アンケートで伺う必要はないと思います。これまでの市民委員会での検討の意味がなくなってしまうと思います。
小林委員長	そのとおりであると思います。
中野委員	先程回答したと述べたアンケートについて、確認したところ、「ミライのためにイマを知る 古河市ブランド戦略のため市民アンケート」の中に「その他」という項目があり自由記載ができました。そのような自由記載の欄で色々な意見が回答されると思っております。
事務局	現在、市の公式LINE登録者数が4万人を超えており、幅広く色々な意見を伺うためにも活用していきたいと考えております。
今井委員	資料2のシンポジウムの開催について、広報などで周知される認識でよろしいでしょう

事務局  
関根委員

か。

その認識でよいです。

資料2のパネル展について、パネルは計3施設に設置する予定とのことですが、3施設で実施するのであれば、市役所各庁舎など行政施設にも設置したほうがよいのではないのでしょうか。

小林委員長

行政施設の方が市民の方々の来訪者数が多いから、市役所各庁舎などに設置した方がよいという意見でしょうか。

関根委員  
事務局

はい、そのとおりです。

パネル設置は3施設を予定し、その他の施設はA3版の冊子の設置を予定していましたが、市役所各庁舎についてもパネルを設置するかどうか事務局で検討したいと思います。

小林委員長

ありがとうございました。本日皆さまにご確認いただいた中間報告書(案)については後日市長に報告することになっております。

(市長に報告する旨の鏡文(案)を配布)

本日の市民委員会が最終回ではありませんが、これまで約1年半、市民委員の皆さまとともに、(仮称)古河市新公会堂を建設する方向性を確認するための議論をすることができたと思っております。

建設候補地の選定については、可能であれば全員一致の方向性で決まればよかったです。残念ながら全員一致にはならなかったと思います。しかし、巨額の費用をかけて公共施設を整備し、その後のまちづくりにおいても影響を与えるという重大な判断を皆さまと議論できたことは大変貴重な経験であり、皆さまにとっても自身の地域を改めて考える機会になったと思います。皆さまが真剣に検討いただき、意見を発言していただいたことに心から感謝しております。

方向性について、市民委員の皆さまそれぞれ、考えが違うこともありましたが、それは決して悪いことではなく、地域をつくっていくことにおいて必要なプロセスであると思います。今回、私は中立の立場で皆さまの意見を伺って参りましたが、私自身意見が変わってきた部分もありました。

既に、数回にわたって公会堂を建てられなかった古河市ですが、古河市で育っていく子どもたちの発表の場、他者を知り多様な文化を知る場、そして様々な文化事業を通じて、大勢の方々が集いコミュニティを新たにつくっていく場を設け、古河市を盛り上げていくことが今回の目的であり、コロナ禍を経験したからこそ、人々が集い多様な文化をつくることの重要性と必要性を共通認識することができたと思っております。(仮称)古河市新公会堂を市民の方々や将来の方々に向けて整備していくためには、少しでも早く整備する方向性に舵を切るべきであると思っております。先程も話をいたしました、1年から2年経つにつれて整備費用はさらに高騰します。世の中の情勢がそのような状況にあるからです。経済や世界の状況を鑑みたくえでは当然のことです。

実際に計画を実現していくうえで、タイミングは大切であり、行政側が苦勞しておりますが、どのような制度が活用できるか、どういうふうになれば多くの費用をかけずに済

むかということを行行政も検討しているということをご理解していただきたいと思いま  
す。大型の公共施設は自治体が保有している財源だけでは、まず整備はできません。そ  
のため国の制度や民間のノウハウを活用することが可能になっています。既存の制度も  
いつ活用できなくなるか分からなく、新しい制度も含め検討していく中で一番よいタイ  
プが選定されるとよいと思っています。

実際 1980 年代から 1990 年代にかけて、全国的に文化施設が多く建設された時期があ  
ります。これをバブル期で自治体に実際財源があったからだと思う方が多いですが、  
そうではなく様々な国の制度があったからです。先程地方債の話もありましたが、文化  
施設を建設する際に地方債で償還することに対して、地方交付税措置を講じる仕組みが  
当時はありました。実際に様々な国の制度があったからこそ、実現できたという部分が  
あって、計画のタイミングを逃すとなかなか自治体だけで公共施設を整備することがで  
きない状況に現在なっているということを皆さまご理解いただければと思いました。

公共施設の建設費が巨額であることや、大規模改修が高額であるということが問題にな  
ったために、政治的な対立が生じ、計画が白紙に戻る事例もたくさんあります。そう  
なるとまちづくりの発展が止まってしまう。しかし、(仮称)古河市新公会堂が必要  
であり、古河市の新しい文化の拠点にしていくという考えはパネル展などを通して、多  
くの市民の方々に知っていただき、(仮称)古河市新公会堂を整備していくという姿勢  
で取り組んでいただきたいと思います。

これまでに議論したことを是非、再度市民の方々とともに議論していただき、市民委員  
の皆さまもボランティアなどで公共の場に出ていただき、ご協力賜りたいと思いま  
すので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは事務局に議事をお返しします。

事務局

ありがとうございました。

現在、資料 1 (仮称)古河市新公会堂 基本構想・基本計画(案) 中間報告書についま  
して、本日の市民委員会で承認を得ましたが、市長に報告した後に市民の方々が見やす  
いように事務局で、現状の資料の体裁など整えさせていただき、パネル展と同時に(仮  
称)古河市新公会堂 基本構想・基本計画(案) - 中間報告版 - として公表させていた  
だきたいと思います。

また、資料 2 (仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画(中間報告版)の周知活動に  
ついては、本日色々なご意見を伺いましたが広報古河 2025 年 4 月号掲載のため、この  
内容で掲載することを考えております。ご意見いただきました二次元コードの読み取り  
や公式 LINE などのオンラインの活用については改めて検討させていただいたうえで  
市民の方々に周知して参りたいと思いますので、ご理解いただければと思います。よろ  
しくお願いいたします。

事務局

(その他)

事務局から連絡事項があります。

第 12 回市民委員会の日程は、現在調整中となっておりますので、調整次第ご連絡いた  
します。本日はありがとうございました。

本年度の市民委員会は本日で最後となります。ありがとうございました。
-----------------------------------

以上
----